

平成19年度機関評価結果対応方針

商工労働部・産業支援技術研究所

1 前回評価での指摘事項への対応状況

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 企業ニーズへの対応	県内企業が研究所に期待する内容は、企業の規模や業務により多様なので、受託研究の更なる充実などきめ細かい対応を願いたい。	技術相談等の支援業務や産学官連携の各研究会等を通じ、きめ細かく県内企業のニーズの把握に努めると共に、受託研究の募集方法やテーマ提案などを検討し、更なる充実を図ります。
② 存在意義の確立	今後も、ホームページの充実などの広報活動や外部への成果報告を増やすなどの方策を講ずる必要がある。	ホームページでは、研究所の概要、組織、機器の開放、依頼試験、共同研究等の情報を掲載しているが、今後もより一層コンテンツの充実を図ると共に、各種展示会及び成果発表会への参加や投稿等、外部への積極的な情報提供に努めて、存在意義の確立を図ります。
③ 設備投資の拡大	企業ニーズに対応するため、依頼試験、機器設備の有料開放等具体的な目標を設定し、試験機器の充実を図るべく設備投資を増進することが必要である。	依頼試験や機器の開放について、企業ニーズに合致した試験項目及び開放機器の見直しや、設備導入計画の策定を行います。
④ スペースの有効活用	旧設備の廃棄を促進し、企業等が利用できる機器等を整備したスペースを拡充するなど、スペースの有効利用をスピードアップすることが肝要である。	機器管理運営委員会において、機器設備の導入計画、保守・修繕計画、廃棄計画等を作成しており、新たな機器の導入計画と合わせ、空きスペースをレンタルラボとして企業に貸し出す等、スペースの活用方法を検討します。
⑤ 実質的な技術相談の充実	今後は技術相談件数より実質的な技術相談が行われているかどうかに関心を合わせるべきである。	技術相談窓口の設置により、よりきめ細やかな相談対応が行える体制作りを進めます。
⑥ 予算の確保と地域特性のある研究	地域的特性のある研究の一層の充実が、予算獲得の上でも重要である。	千葉県の地域資源を生かした、食品醸造分野やバイオ関連分野、新素材関連分野等の研究テーマを設定し、県予算及び外部資金の獲得を目指します。

2 県民や社会のニーズへの対応について

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 企業ニーズの把握と支援効果	県民（企業）ニーズの把握に対しては、対象を分類することが必要である。	技術相談等の支援業務や産学官連携等の各研究会等を通じ、きめ細かく県内企業のニーズや技術動向の把握に努め、県民の期待に応える研究所づくりを目指します。
	どのレベルの企業集団を対象にし、その集団がどういう状態になったらニーズを達成したと見るのか、ターゲットを作って支援した効果が見えるようにすべきである。	受託研究や共同研究などの企業支援にあたり、達成目標を明確にし、また、支援終了後にフォローアップを行い、支援効果の把握を図ります。
② 企業ニーズ対応のための体制づくり	研究所を利用した者からの要望事項及び相談を受付したものの対応できなかった事項等の分析をすることにより、企業が何を求めているかを把握し、それに対応すべく体制づくりをしていくことが必要である。	技術相談等で対応できなかった内容を解析して、研究所に求められる役割や備えるべき機能について検討し、企業のニーズや課題へ対応する体制の整備を図ります。
③ アンケート調査の回収率アップ	今後は、企業ニーズの更なる把握を目的にアンケート調査を継続し、可能であるならば電子メールの方法なども取り入れて、回収率アップを目指すことが必要である。	今後も企業ニーズ等の的確な把握のためにアンケート調査等を継続し、回収率のアップを目指し企業訪問や電子メール等の活用により、調査方法の改善を図ります。
④ 国際化への対応	国際基準の認定取得を具体的計画にのせて、企業の国際化への対応体制を速やかに整備することが必要である。	企業が海外と取引を行う上で必要となる、各種の海外規格等の国際基準への対応や、試験機関の認定取得を視野に入れて検討を行います。

3 研究遂行に係る環境について

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 組織としての連携	全体の組織としての統一や人事交流がなされている点は評価できるが、限られた予算を前提として考えれば、置かれている9室間の更なる連携を強化すべきである。	所内横断的プロジェクト研究、研究員の兼任や機器設備の共有など、各室間の連携を強化します。
② 人員の手当	もう少し技術系職員を増やすか、又は5年位のパートタイマー技術系職員を雇うなどの方法で人員を手当てすることが必要である。	専門技術を持った任期付き研究員の登用などによる、人員の手当を検討します。
③ 施設の一体化(施設統合)	産業支援技術研究所の一層の効率的運営を図るため、離れている施設の一体化(施設統合)に向けた検討が必要である。	異なる技術分野の融合など、更なる効率的な運営に向けた研究所のあり方について検討します。

4 研究成果について

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 研究成果の経済効果	研究成果や企業支援が、千葉県にどの程度寄与しているかという経済効果を試算することを検討すべきである。	各支援業務の経済効果については、企業訪問やアンケートを通じて調査や算定を試み、今後の業務改善、効果的な取組みにつなげていきます。

5 研究開発以外の業務について

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① ネットワークの形成	東葛テクノプラザなどとの連携により、技術相談やコーディネート業務に力を入れ、県が中心となって大学や国の研究機関などとのネットワークづくりが必要である。	(財)千葉県産業振興センター及び東葛テクノプラザ、県内理工系大学や他の研究機関との連携を通じて、技術相談やコーディネート業務について強力な連携体制をつくり、一層の推進を図ります。
② 機器開放利用のための操作マニュアル策定	企業の機器利用促進を図るとともに、企業者自ら使用する場合の簡潔な使用マニュアルを整備することを検討することが必要である。	利用頻度の高い機器から逐次操作マニュアルの整備を進め、企業の機器利用促進を図ります。

③ コーディネート事業の強化	起業するためには、技術に加え、財源、経営管理、販売物流等の総合プロデュースが必要であるため、商工会議所などの民間団体等との役割と分担を明確にした体制のもとで、研究所の効果が発揮できる仕組みを検討することが肝要である。	従前の技術講習会に加え、関係団体等の協力を求め経営マネジメントやマーケティング等のテーマで講習会等を開催します。
④ 人材育成	30歳未満の研究者が存在しない現状において、今後の活動の継続性を担保するために、人材育成について、より具体的な計画により体制を整備することが肝要である。	新規採用等、人材の確保について主管課等と協議を進めるほか、熟練者から若手研究員への技術の伝承を実施します。
⑤ OB制度、支援制度の設立	産業支援技術研究所の退職者、あるいは民間企業の退職者などの人的資源を活用して産業支援技術研究所の協力者・支援者となる組織づくりを検討する必要がある。	退職職員等による研究所OB会(仮称)等の支援組織作りを検討し、各業務のバックアップ体制の構築を図ります。

6 今後の研究の方向性について

結果報告番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 研究開発活動での留意点	学術的に価値ある研究テーマについて、小さな割合で徹底的に研究開発活動を行うこともよいが、その際には、担当と上司とのハウレンソウ(報告・連絡・相談)という感覚が必要であり、全体目標の中の目標割合を明確にすべきである。	全所的なPDCAサイクルを構築し、研究開発活動における進捗管理システム等の検討を行います。
② クラスタ、課題の集中化	クラスター及びより企業活動に結びつくような研究課題の絞込みを検討することが必要である。	重点課題等への資源集中や、緊急の課題に対する集中的取り組み等、研究課題の絞り込みを検討します。

7 総括

結果報告 番号・見出し	指摘事項の内容	対応方針
① 組織横断的な取組目標の絞り込みと計画的達成	外国からの経済的脅威やエネルギー問題に対し、千葉県の産業としてどう対応していくのかといった視座に立ち、これまでの組織運営の価値観を変えて、全組織が協力して組織横断的に取り組むべき目標を絞り込み、計画的に達成していくということが検討されるべきである。	県の各関連機関との連携の上、本県産業の将来を見据えた研究所の業務計画の策定を行います。
② 活動目標の明確化と企業支援体制の強化	産業支援技術研究所が研究・試験の全部を行うのではなく、各業務に対象となる企業を考慮の上、より企業活動に直結するような業務を積極的に推進するという絞り込みの方向や、部分的に中小企業へ大学や他の研究機関を紹介し、紹介結果もフォローしたコーディネート機能を充実させる方向も検討するなど、研究所の活動目標の明確化と体制の強化を図ることが必要である。	本県の企業のニーズや課題を踏まえて各業務の見直しを行うと共に、他機関との連携を促進し、フォローアップを充実させたコーディネート機能の強化を検討します。
	企業の価値観が変化してきている中で、研究所の中長期的な支援活動の態様と成果の見通しが必要である。	企業のニーズ、本県の政策課題、環境の変化等に対応すべく、潜在化しているニーズについても検討のうえ、業務計画を策定し、成果追及を行います。
③ 活動計画の策定	今年度の活動と比較して来年度はどういう活動をどのレベルまで向上させるのか、あるいは圧縮させるのかといった計画を立てて、意図的に活動を展開することが必要である。	意図的な活動を展開するため、年度毎に作成している研究所業務方針の中で、環境の変化に対応した柔軟な活動計画を策定します。
④ 連携の強化等	産業振興に向けて、県との連携や企業・大学との連携を一層強化し、政策評価マネジメントの考え方にに基づき、「Plan-Do-Check-Action」の各項目にそった自己点検・自己評価の活動を展開することで、今後の更なる充実が期待できる。	関係機関との連携強化を図ると共に、PDCAサイクルの構築と計画への反映により、研究活動等のマネジメントや各業務の充実を図ります。